

令和5年3月23日

千葉市長 神 谷 俊 一 様

千葉市資産経営推進委員会
委員長 稲 生 信 男

令和4年度 千葉市の資産経営の推進に関する提言について

千葉市資産経営推進委員会は、令和4年度に実施された「千葉市公共施設等総合管理計画」の見直しについて、専門的見地や市民視点から議論を重ねてまいりました。

今般、当委員会の意見をとりまとめましたので、下記のとおり提言します。

市におかれましては、本提言について今後十分に検討され、引き続き資産経営の推進にご尽力くださいますようお願いいたします。

記

1 千葉市のこれまでの資産経営の取組みについて

令和元年度に「千葉市公共施設等総合管理計画」を改訂後、計画に基づき着実に取組みが行われ、令和4年3月31日時点において、所有延床面積削減目標の22.3%にあたる約4万㎡の削減を達成していることを評価する。また、施設の維持管理・更新等に係る経費の実績値についても、概ね見込み額に沿い執行していると見受けられる。

2 令和4年度に実施した「千葉市公共施設等総合管理計画」の見直しについて

現在の厳しい社会経済情勢の中で、目標の達成に向かうためには、これまで以上に強力に対策を推し進める必要があることから、推進体制の再構築を行うことなどの、今回の見直しの内容は概ね妥当であると考えます。また、総合評価の手法の見直しにあたっては、施設所管課とともに実施する形式としたことで、より施設の実情等をふまえた評価になるものと期待します。

3 今後引き続き留意すべき事項について

以下の事項については、引き続き留意し、今後の取組みへの反映に努められたい。

- (1) 資産経営の推進にあたっては、持続可能なまちづくりとのバランスにも配慮し、市民サービスの低下を招くことが無いよう十分に考慮すること。また、この課題の解決のためには、今後は行政だけでなく、民間事業者、NPO法人など多様な主体と連携を図ることがさらに重要な視点となることに留意すること。
- (2) 施設の再配置等においては、地域ごとのニーズ等を的確に踏まえ、面的に検討を進めることが重要であることに留意すること。住民に説明を尽くすとともに、意見を十分に踏まえながら進めること。
- (3) 施設の再配置等においては、社会課題の解決や地域活性化、まちづくりなどの視点等を取り入れながら検討すること。また、その成果については積極的に情報発信すること。
- (4) 資産経営の取組みについて理解を得るため、市有施設の現状と、取組みの必要性について引き続き情報発信を行うこと。

(5) 老朽化対策については、対策費用の確保に努めながら、必要な対策を先送りすることなく、着実に実施すること。

(6) 庁内において、資産経営の取組みへの理解を一層深める働きかけを行い、関係する市職員全てが当事者意識を持ち、実行していくよう促すこと。

(7) 民間事業者、NPO 法人など多様な主体との連携の視点が、今後の取組みの推進のためには一層重要であることに留意すること。

以上